

妊婦歯科健診

妊婦歯科健康診査にかかる費用を助成します。

対象者は、東洋町に住所を有し、住民基本台帳に記録されている者で、妊娠の届出をした妊婦または母子健康手帳の交付を受け、転入した妊婦です。

【助成内容】

回数：妊娠期間中1回限り

助成額：費用無料（交付の受診票を、指定医療機関※に提示する場合）

※町と高知県歯科医師会が委託契約で定めた医療機関

【申請の方法】

詳細は、お問い合わせください。



【お問い合わせ】

東洋町役場住民課 保健衛生係

0887-29-3394